

返戻金規定

求職者が求人企業に入社後、自己都合にて退職または本人の責に帰する事由により解雇となった場合、弊社は求人企業に対し、以下の通り紹介報酬を返還するものとします。なお、この場合の入社日は求職者が勤務を開始した日、退職日/解雇日は、求職者の最終勤務日とします。ただし、求職者に対する労働条件が入社前に提示された内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません。

入社日から退職日/解雇日までの期間	返戻額
入社後 1 ヶ月以内	紹介報酬の 80%
入社後 1 ヶ月超 2 ヶ月以内	紹介報酬の 50%
入社後 2 ヶ月超 3 ヶ月以内	紹介報酬の 20%

2019 年 3 月 1 日
ユアシード株式会社